

令和5年 上里町教育委員会 第9回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和5年第9回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和5年9月21日(木) 午前9時00分

場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

(1) 議案第29号 令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

(2) そ の 他

- ・上里町教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告について

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和5年10月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和5年第9回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和5年9月21日(火)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室		
会議日程	開 会	午前9時00分	閉 会	午前9時24分		
招集者及び宣告者	教育長 齊藤 雅男		議 長	教育長 齊藤 雅男		
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教育総務課長	望 月 誠	
	教 育 長	○ 齊 藤 雅 男		教育指導課長	櫻 井 達 夫	
	委 員	○ 高 階 良 雄		生涯学習課長	金 井 憲 寿	
	委 員	○ 阿 久 戸 嘉 彦		教育総務課長補佐	吉 村 香 織	
	委 員	○ 岸 本 真 紀				
	委 員	○ 池 田 浩 美				
	※出席者○印・欠席者×印					
会 議 進 行 状 況	1. 開会		＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長				
	2. 前回会議録の承認		前回会議録の確認をお願いします。ご質疑等ございましたらご発言願			
		教育長	います。			
			委員	＜特になし＞		
			教育長	特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認いただけ		
			教育長	けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録		
			教育長	署名委員は、岸本委員にお願いいたします。		
	3. 議事		それでは、本日の議事に入りたいと思います。本日は、議案が1件と			
		教育長	なります。なお、議案第29号は、個人情報が含まれる内容であります			
			教育長	ので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。		
			委員	＜了解＞		
		教育長	議案第29号につきましては、会議の内容を非公開とさせていただきます。それでは、議案第29号「令和5年度要保護及び準要保護児童・			
		教育長	生徒の認定について」を議題といたします。			
		教育長	事務局、説明をお願いします。			

会 議 進 行 状 況	教育総務課長補佐	議案第29号「令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容についてご説明申し上げます。
		はじめに概要でございますが、令和5年8月16日から9月15日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が「準要保護」の新規2件3名であります。詳細は別紙のとおりです。なお、認定開始は令和5年9月1日からとなります。
		以上で議案第29号「令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第29号につきましては、事務局提案のとおり決することよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第29号は、提案のとおり決定されました。続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	特に無いようですので、「上里町教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告について」を事務局から説明させていただきます。事務局、お願いします。
	教育指導課長	「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書」について説明させていただきます。
	この報告書は令和4年度に、上里町教育委員会が取り組んだ事業・取組について、点検及び評価をした結果をまとめたものでございます。	

会 議 進 行 状 況		今回の事務の点検及び評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、学識経験者の下山彰夫様及び戸口吉雄様の2名にご意見をいただき、最終的にまとめたものでございます。
		1ページの「はじめに」をご覧ください。ここに書かせていただきましたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、この報告書を作成し議会に提出させていただくものでございます。
		それでは内容について説明させていただきます。
		1ページ下段、令和4年度の「上里町教育行政重点施策」の基本目標は、1 確かな学力の育成、2 豊かな心の育成、3 健やかな体の育成
		4 自立する力の育成、5 多様なニーズに対応した教育の推進、6 質の高い学校教育のための環境の充実、7 家庭・地域の教育力の向上、
		8 生涯にわたる学びの推進、9 文化芸術の振興、10 スポーツの推進の10項目でございます。この10項目の基本目標に沿って実施した重点施策の事業について、具体的にはどのような取組をしたのか、その結果、どのような成果や課題があったのか、というまとめ方をしております。
		2ページをご覧ください。ここには、基本目標1「確かな学力の育成」について、2ページから6ページにわたり、取り組んだ重点施策を1～5まで挙げ、その取組に対する評価をそれぞれまとめてございます。時間の関係で全ての取組をご説明できませんので、いくつか取り上げて説明させていただきます。
		重点施策1「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」の部分をご覧ください。大きな四角の中、白丸が主な取組です。白丸の次にある黒点が具体的な取組です。取組としては、少人数指導などのきめ細やかな指導の充実、「学力・学習状況調査」を活用した分析と学力向上の取組、小・中学校9年間を一貫した教育の推進、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善などがあげられます。
		それらについての評価ですが、算数・数学や国語において少人数指導やティーム・ティーチングを行うことで、つまづいている児童生徒に対し、個に応じた支援ができました。また、町内の全職員が参加した、「上里町学力向上授業研究会」では、会場校で作成した資料や指導案をもとに研究協議が進められ、9年間の一貫した学びの理解のもと、学習指導の推進が図られました。
		3ページには、「埼玉県学力・学習状況調査」の分析をグラフにして、載せてあります。上里町の「学力が伸びた」児童生徒の割合を県平均

会 議 進 行 状 況		と比較したところ県平均を上回っている教科が11項目中6項目でした。「主体的・対話的で深い学び」が積極的に実施されたため、特に、
		小学6年生・中学1年生においては、埼玉県の前平均と比べても学力の伸びが顕著でした。また、ほとんどの教科において、6割の児童生徒が学力を伸ばしていますが小学5年生・中学3年生の国語では6割には届きませんでした。今後、調査結果を分析し、理由や対策を明確にすることで、授業改善に生かしていきます。
		続いて、4ページ、重点施策2「新しい時代に求められる資質・能力の育成」の部分をご覧ください。白丸の2つ目、人的・物的資源等の効果的な活用についてご説明いたします。上里町では、学校の状況に応じて学習支援員、児童支援員、介助員等の人的資源を配置し、それぞれ教員と連携し、個々の児童生徒のニーズに合ったきめ細やかな指導を実践しております。それらの結果、児童生徒が授業に集中できる環境が整えられ、学級がより落ち着いて授業を受けることができました。
		5ページ、重点施策3「伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育の推進」をご覧ください。白丸の2つめ「グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進」についてご説明いたします。上里町では平成13年度より、ALT（外国語指導助手）を全国に先駆けて導入してきました。令和4年度は町内の小中学校に5名のALTを配置し、小学校では、外国語の授業や活動、国際理解教育を、中学校では、本場の英語を通し、実際の場面で使える英語教育を目指して活用を図ってきました。その結果外国の生活習慣や文化への興味・関心が高まり、中学校3年生時点での英語力にも好影響が出ていると考えています。
		8ページ、重点施策2「いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実」をご覧ください。白丸の4つ目、「地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止」では、非行・問題行動の未然防止、早期解決に取り組むため、本庄警察署、熊谷児童相談所、少年サポートセンターなどの関係機関と連携した「いじめ・非行防止ネットワーク」を組織しました。その結果、関係機関との連携により、共通理解のもと、継続した支援を行うことができ、非行・問題行動の未然防止・早期解決を図ることができました。
		10ページ、基本目標3「健やかな体の育成について」の重点施策2「体力の向上と学校体育活動の推進」をご覧ください。白丸の3つ目、「部活動指導員の活用などによる体育の授業や運動部活動の充実」

会 議 進 行 状 況		では、児童の体力向上を図るため、全小学校に体育実技指導員を派遣し体育授業の充実を図りました。また、各中学校では部活動指導員を積極的に活用し部活動の充実を図りました。全小学校に体育実技指導員を派遣した結果、お手本を見せることで児童の意欲の向上が図れました。また、適切な指導助言による体育技能の向上が見られました。
		中学校の運動部活動では、上里中学校でバスケットボール部・吹奏楽部・ソフトテニス部・野球部・卓球部、上里北中学校では剣道部・バスケットボール部で部活動指導員を活用し、専門的な技術指導を受けたことで、各種大会で活躍すると共に教職員の働き方改革の推進が図られました。
		12ページの基本目標4「自立する力の育成」では「キャリア教育・職業教育の推進」等を記載いたしました。
		14ページの基本目標5「多様なニーズに対応した教育の推進」では「障害のある子供への支援」等の推進を図っております。
		17ページの基本目標6「質の高い学校教育のための環境の充実」では、働き方改革を含めて「学校の組織運営の改善」等の推進を図っております。
		21ページの基本目標7として「家庭・地域の教育力の向上」を目標に挙げ「親の学習」の充実や「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進により「家庭教育支援体制の充実」を図りました。また、学校応援団やコミュニティ・スクールを活用して地域連携を図りました。
		23ページから26ページまでの基本目標8から10につきましては、主に生涯学習課でまとめたもので、公民館や郷土資料館、図書館の取組などについて取り上げております。
		23ページの基本目標8「生涯にわたる学びの推進」では、図書館活動の充実や公民館活動の推進等を評価しております。
		25ページの基本目標9「文化芸術の振興」では、文化芸実活動の充実や伝統文化の保存と継続的な活用について記載しております。
		26ページの基本目標10「スポーツの推進」では、町民が健康で活力ある生活が送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の機会の充実と健康づくりを推進するために様々な取組みを行っております。
		全ての取組、点検・評価について丁寧にご説明しなければならないところですが、時間に限りもございますし項目がたくさんありますので、他の説明は省略させていただきます。
		最後に27ページ「結びに」をご覧ください。

会 議 進 行 状 況		<p>上里町では国や県の教育振興計画を受け、上里町教育行政重点施策において基本目標を定めるとともに、その実現に向け取組んでまいりました。今後も取組が、計画に沿って効果的に行われているかどうかを検証し、点検及び評価を行ってまいります。また、「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書」は、議会全員協議会での説明を経て、町のホームページに掲載し、公表させていただきます。</p> <p>以上、「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書」の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>	
	教育長	<p>ただいま説明がありましたのは、昨年度、教育委員会が取り組みました事業について、内容を確認・点検し、評価をしたものでございます。概略説明となりましたが、報告書につきましては、後ほどお目通しをいただき、ご質問・ご不明な点等ございましたら、今月中に教育委員会までお申し出いただければと思います。最後のページ「結びに」にも記載がございますが、学識経験者の下山様、戸口様には半日以上時間をかけていただき点検等をしていただきました。様々なご指摘をいただき訂正をしたものです。</p> <p>尚、この点検及び評価報告書は、10月5日に予定しております議会全員協議会において議員の皆様にも報告させていただきます、町ホームページにも掲載の予定です。</p> <p>この件に関しましては、以上となります。</p>	
	4. 教育長報告	<p>続きまして、4の教育長報告に移らせていただきます。</p>	
	教育長	<p>まず始めに、教育委員の改選についてです。9月30日をもって、任期満了となる高階委員ですが、9月7日、上里町議会定例会におきまして、再任ということで承認が得られましたので、ご報告申し上げます。高階委員、よろしく申し上げます。また、高階委員には、現在、職務代理をお願いしているところですが、こちらにつきましても、引き続きお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。</p>	
	委員	<p><異議なし></p>	
	教育長	<p>高階委員、いかがですか。</p>	
	高階委員	<p><了解></p>	

会	教育長	ありがとうございます。それでは、引き続き、高階委員に職務代理をお願いいたします。改めまして、高階委員からご挨拶をお願いします。	
	高階委員	<高階委員挨拶>	
議	教育長	ありがとうございました。続きまして、別紙をご覧ください。8月定例教育委員会以降の行事等でございます。	
		8月26日に「明るい地域づくり講演会」がワープ上里で開催され、講演とDVD視聴がございました。8月29日は「区長会懇親会」が3～4年振りに開催されました。9月1日は2学期始業式で、今年度から8月末ではなく9月1日になりました。同日、関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭が安盛寺で執り行われました。防災体験合宿には16組32名の親子が参加し、ワープ上里で防災テントを作ったり、非常食を食べたりして1泊2日で避難所体験をしていただきました。9月4日から定例議会が開会しております。9月12日には上里中学校の1年生を対象に防災教室が開催され、防災テントの組立て体験と講話が行われました。10月1日は公民館祭りが賀美、長幡、七本木の3館で開催されますので、ご都合がよろしければ覗いてみてください。	
		10月7日は米づくり体験教室が予定されており、1回目が田植え体験、2回目が案山子作り体験、今回は3回目で収穫体験になります。	
		10月8日は町民体育祭に替わるスポーツイベントが開催されます。午前中はこのはなパークの芝生広場でミニ運動会、午後は七本木小学校で西武ライオンズによる野球教室が行われます。10月15日は神保原と上里東の2館で公民館祭りが行われます。	
		私からは以上です。	
		5. その他の事項	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
		委員	<特になし>
		教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りいたします。10月24日(火)午後2時30分からお願いたしたいと思います。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	行		
状			
況			

